

マイナンバー制度と事業者の取り組み

セコムトラストシステムズ株式会社

「行政手続きにおける特定の個人を識別する為の番号の利用などに関する法律」(平成25年法律第27号。以下「番号法」という)に基づく社会保障・税番号制度(以下「番号制度」という。)

番号法においては、一般法に定められる措置の特例として、個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報」という。)の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を定められている。

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)より

この個人番号を**マイナンバー**といいます。

個人番号である「マイナンバー」自体と、マイナンバーとひもづいた氏名、住所などの情報は「**特定個人情報**」となり、事業者はどちらも取扱い、管理に厳しい**安全管理措置**をとらねばなりません。流出時の罰則も個人情報よりも厳しい罰則が法律で定められていますし、社会的な制裁をうけると事業者にとって大きな痛手となります。また、利用も番号法で規定された目的以外での利用は許されていません。



マイナちゃん

2015年10月から日本に住民票をもつ人全てに12桁のマイナンバーが配られます。

2016年1月から**社会保障、税、災害対策**の行政手続きにマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



(内閣官房ホームページから引用)

信頼される安心を、社会へ。

SECOM
セコムトラストシステムズ株式会社

	個人番号	法人番号
番号発行者	市区町村	国税庁
発番対象者	日本国内に住民票がある (外国人含めた)全員	すべての法人
桁数	12桁	13桁
規制	提供、収集、保管、使用に厳格な管理基準(ガイドライン)あり	なし
漏洩時の罰則	あり	なし
民間での利用	原則、役所に書面を提出する際に記載する以外に利用できない	オープンで自由に利用が可能

事業者は個人番号の
取扱いが課題である

2015年10月以降、市区町村から、住民票の住所あてに「**通知カード**」(紙)が世帯分簡易書留で郵送される。



2016年1月以降、市区町村に本人が申請すると写真とICチップ入り「**個人番号カード**」(プラスチック)が発行される。裏に個人番号が記載される。

利用事務と関係事務

【個人番号**利用**事務実施者】＝ 役所など行政側でマイナンバーを扱う実務者

【個人番号**関係**事務実施者】＝ 行政以外(主に民間)でマイナンバーを扱う実施者

民間企業でマイナンバーを取り扱う実施者はすべて「個人番号**関係**事務実施者」となります。

- ・ マイナンバーを収集して 番号確認、本人確認を行う実務者
- ・ 源泉徴収票、支払調書にマイナンバーを記載する実務者
- ・ 保管したマイナンバーを管理する実務者

事業者は「個人番号**関係**事務実施者」がどのようにマイナンバーを取り扱うかを取扱規程を作成し、確実に運用することが求められます。

税、社会保障関連の法定調書にマイナンバーの付記が必要になります

マイナンバー付記が必要な書類（例）

【報酬、給与、使用料、退職金、公的年金等に関するもの】

給与所得の源泉徴収票（住民税：給与支払報告書）
退職所得の源泉徴収票（住民税：退職所得の特別徴収票）
公的年金等の源泉徴収票（住民税：公的年金等支払報告書）
保険代理報酬の支払調書
報酬、料金、契約金及び償金の支払調書
配当、余剰金の分配及び基金利息の支払調書
不動産の使用料の支払調書
不動産などの譲受けの対価の支払調書

【健康保険組合、年金事務所（厚生年金保険届出事務）、ハローワークへ提出するもの】

●社会保険関係（健康保険・厚生年金保険関係）

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届
健康保険被扶養者（異動）届
国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）届

●労働保険関係（雇用保険、健康保険・厚生年金保険関係）

雇用保険被保険者資格取得届
雇用保険被保険者資格喪失届等

求められる安全管理措置

A. 基本方針の策定

- ・組織としての取り組み基本方針
- ・取扱範囲の明確化

B. 取扱規約等の策定

- ・取扱フローなど具体的な規約

C. 組織的安全管理措置

- ・取扱規程に基づく組織運用
- ・システムログ、利用実績の記録

D. 人的安全管理措置

- ・事務取扱担当者の監督、教育

E. 物理的安全管理措置

- ・管理区域
- ・取扱区域
- ・データ暗号化

F. 技術的安全管理措置

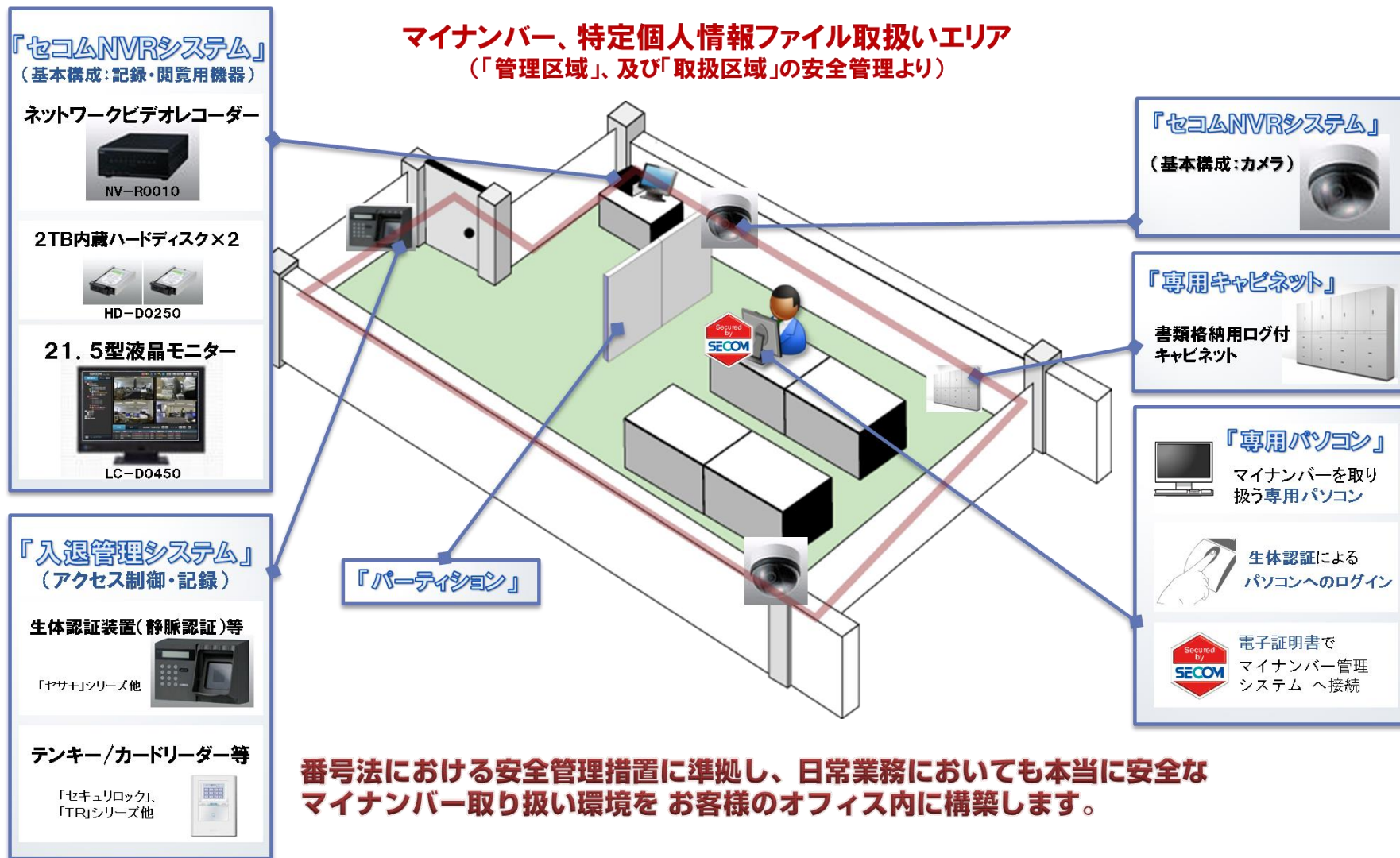
- ・認証
- ・アクセス制御

マイナンバーと特定個人情報ファイルには安全管理措置をとる必要があります

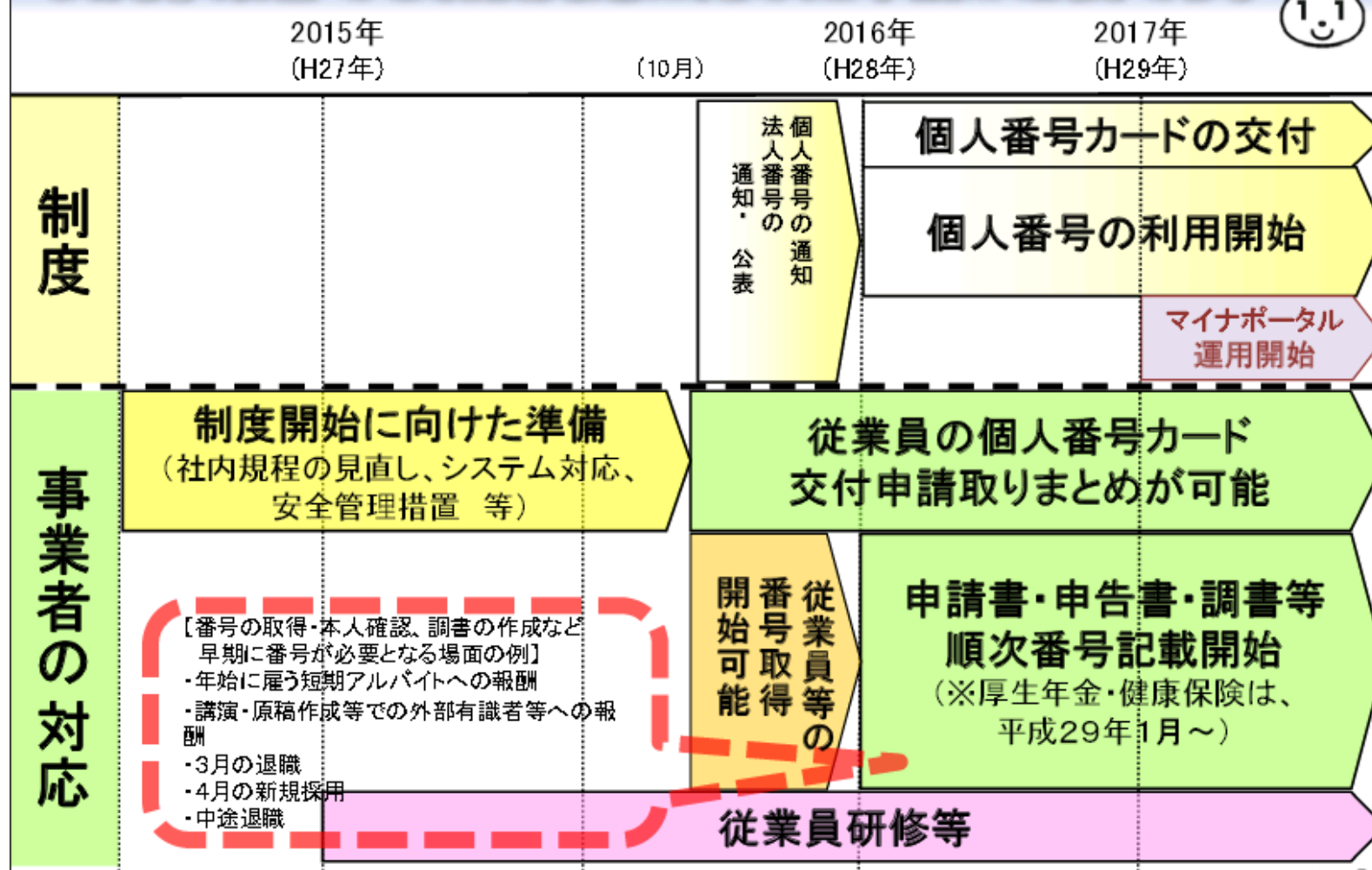
(内閣官房ホームページから引用)



守るべきはマイナンバーを
保管する場所 と 取扱う場所
[管理区域] [取扱区域]



民間事業者でも制度開始に向けた準備が必要です。

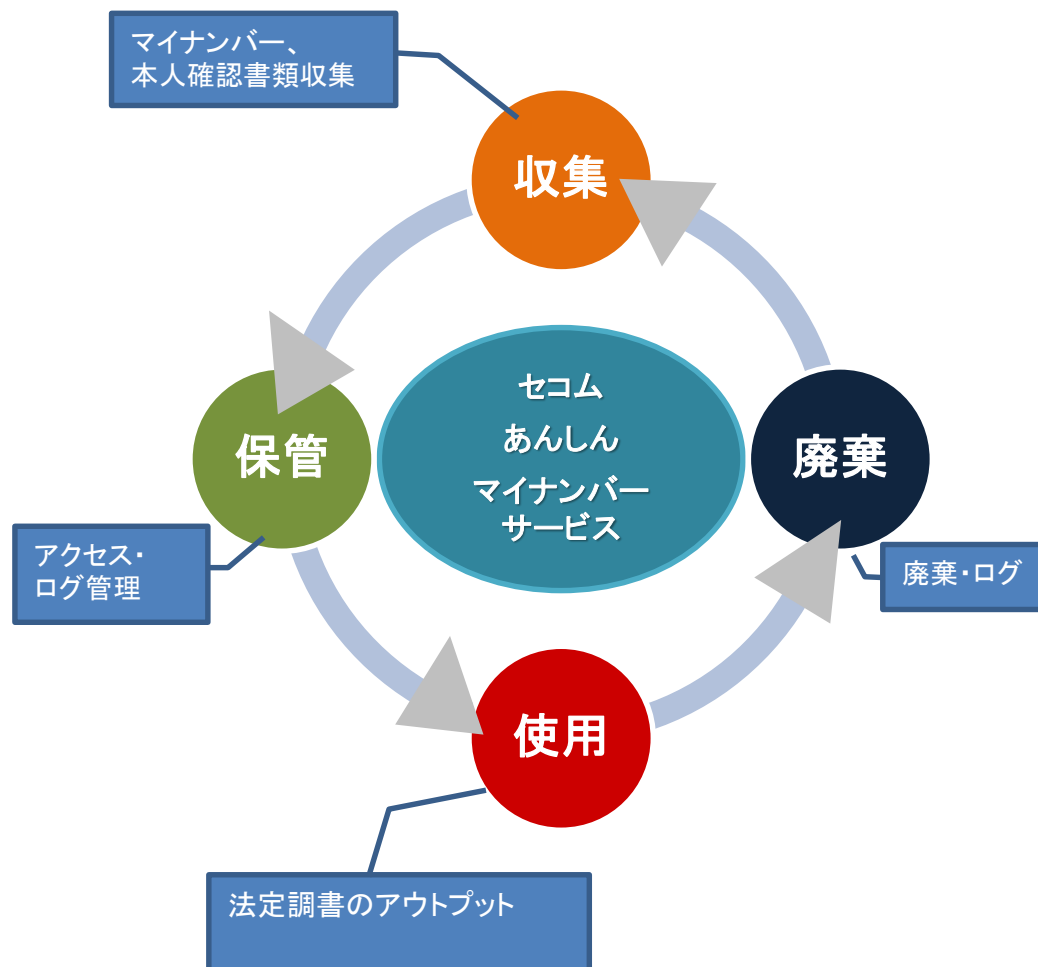


総務省公開資料より

信頼される安心を、社会へ。



民間企業で対応が必要となる収集から廃棄まで、保管を中心にマイナンバーのライフサイクル管理をトータルにサポートするサービスです。



求められる安全管理措置

- A. 基本方針の策定
 - ・組織としての取り組み基本方針
 - ・取扱範囲の明確化
- B. 取扱規約等の策定
 - ・取扱フローなど具体的な規約
- C. 組織的安全管理措置
 - ・取扱規程に基づく組織運用
 - ・システムログ、利用実績の記録
- D. 人的安全管理措置
 - ・事務取扱担当者の監督、教育
- E. 物理的安全管理措置
 - ・管理区域
 - ・取扱区域
 - ・データ暗号化
- F. 技術的安全管理措置
 - ・認証
 - ・アクセス制御



Copyright © 2015 SECOM Trust Systems Co.,Ltd. All rights reserved.

[Home](#) マイナンバー更新画面

■ マイナンバー更新時の留意点(※必ずお読みください！)

マイナンバーを登録するに当たり、以下の点に注意の上、登録作業を行って下さい。

- 本人及び全ての扶養家族のマイナンバーの登録を行って下さい。
- 本人及び配偶者については、番号確認の為、マイナンバーが付記されているファイルをアップして下さい。
例えば、住民票のコピー、

xx
xx

■ マイナンバー更新

状態	確 認 中	
利用者番号 SC001 利用姓氏名 セコム OO1		
1 登録区分	配偶者 ▼ 本人。配偶者以外は全て扶養を選択	
2 氏名	セコム 零零二 半角・全角いずれも入力可	
3 氏名(カナ/英字)	セコム セロゼロイチ 半角・全角いずれも入力可	
4 生年月日 (yyyymmdd)	19900208 入力例) 2014年12月1日⇒20141201	
5 マイナンバー	123456789012	
6 マイナンバー(確認用)	123456789012 コピー不可	
6 添付ファイル		
番号通知カード ▼ 運転免許書 ▼ 住民票写し		
個人番号 OOO-○○○ 生年月日 ○年〇月△日 性別 女 氏 名 番号花子 住 所 △県〇市□町1-1-1		
<button>削除</button> <button>選択</button>	<button>削除</button> <button>選択</button>	<button>削除</button> <button>選択</button>
変更 削除 入力クリア		

選択	区分	氏名	氏名(カナ/英字)	生年月日	マイナンバー	最終登録者	最終入力経路
☐	本人	セコム 零零一	セコム ゼロゼロイチ	19900203	*****	セコム OO1	本人
☒	配偶者	セコム 零零二	セコム ゼロゼロニ	19911010	*****	セコム OO1	本人
☐	扶養	セコム 零零三	セコム ゼロゼロサン	19911010	*****	セコム OO1	本人

申請

セコムのデータセンターに格納～セキュアデータセンター®のセキュリティ～

セキュアデータセンター®

データセンター内に マイナンバー専用区画を整備

・専用のコンピューターを設置

・カメラで監視

- ・冗長化されたシステム基盤
- ・脆弱性防止基準に準拠して作成した安全なアプリケーション

- ・専用ネットワーク
- ・専用ラック
- ・専用コンピューター
- ・専用ハードディスク
- ・専用アプリケーション
- ・電子証明書を使用



生体認証による
出入管理



専用ラック



通信の暗号化と
カメラ監視



専用接続

マイナンバー専用の 「セキュアオペレーションルーム」

・生体認証で出入管理

・カメラで監視

・常に2人以上で作業

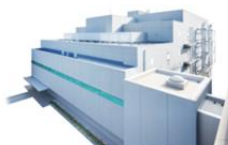


[厳格運用]

- ・入室申請運用
- ・入室時の生体認証
- ・2名同時入室制限
- ・入室履歴の確保
- ・1名作業時の検知
- ・室内カメラ監視
- ・作業端末の証跡収集

お客様で作成した特定個人情報ファイルなど、廃棄まで安全に管理したい電子ファイルは安全なファイルサーバとしてあんしんマイナンバーサービスにアップロード保管できます。廃棄予定日を指定すれば、数年先の廃棄を忘れることもありません。

堅牢なファシリティ



強固な物理セキュリティ



遠隔拠点バックアップ



24時間365日の厳格な運用体制

セコムあんしん情報センター



- ・24時間365日有人監視
- ・セキュリティのプロによる厳格な運用

保管マイナンバー 使用方法

1. Webブラウザでの直接参照

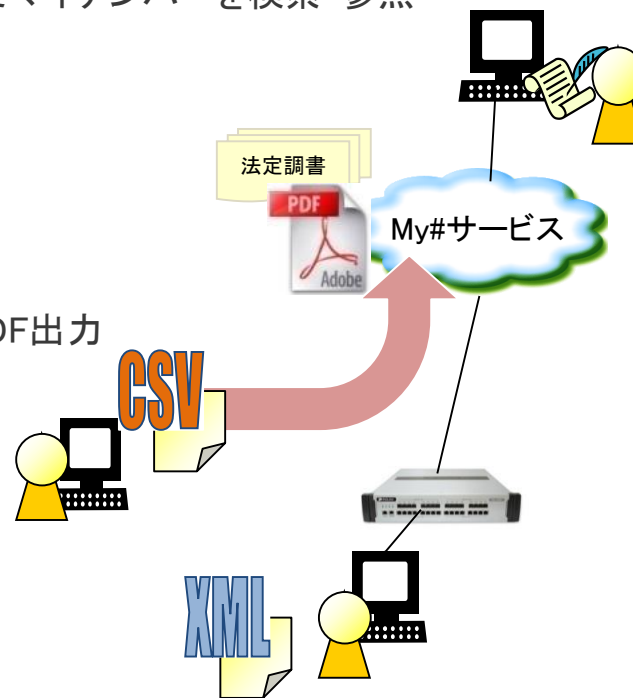
- 社員番号などユニークキー、読み仮名＋生年月日などでマイナンバーを検索・参照

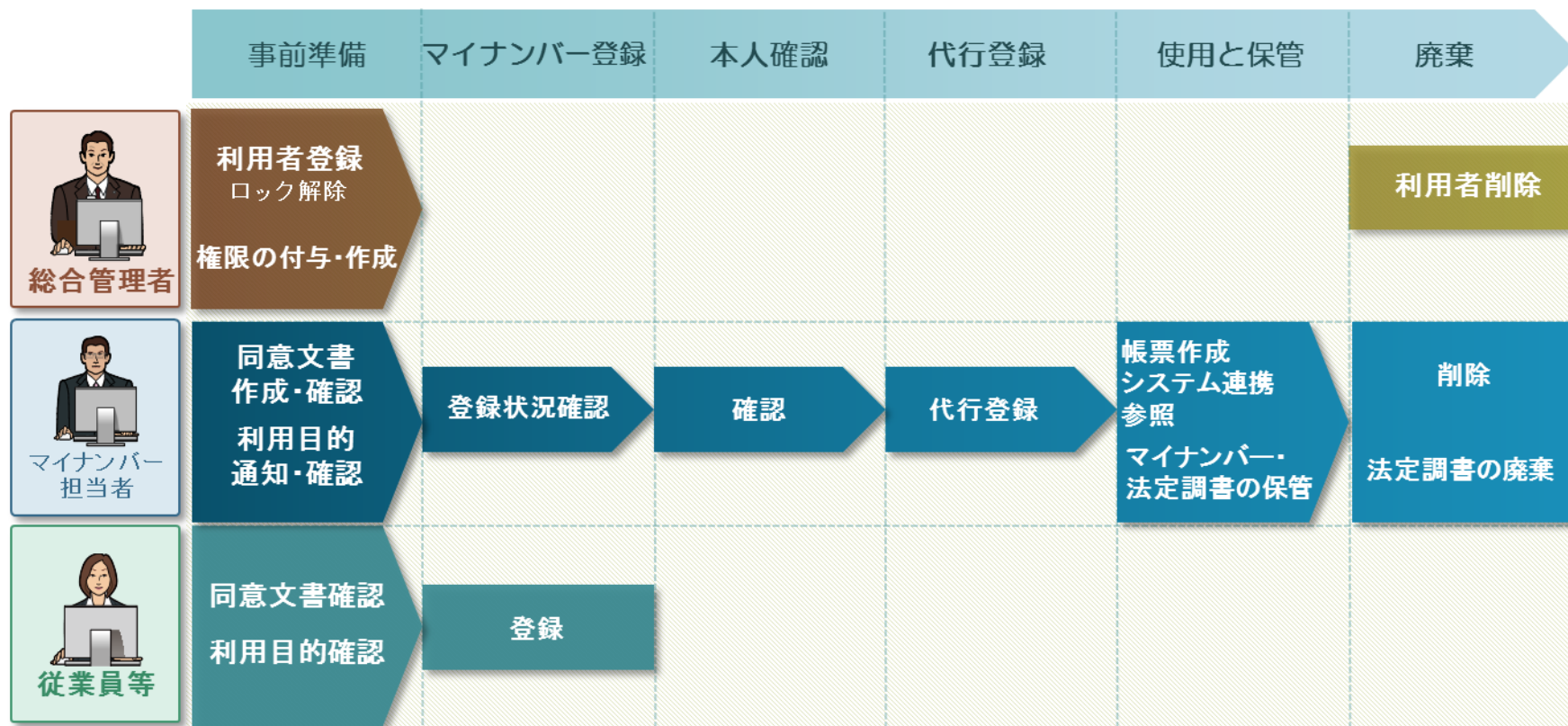
2. 法定調書作成支援機能(オプション)

- クラウド上に必要なデータファイルをアップロードし、
保管したマイナンバーをデータに付与しPDF出力

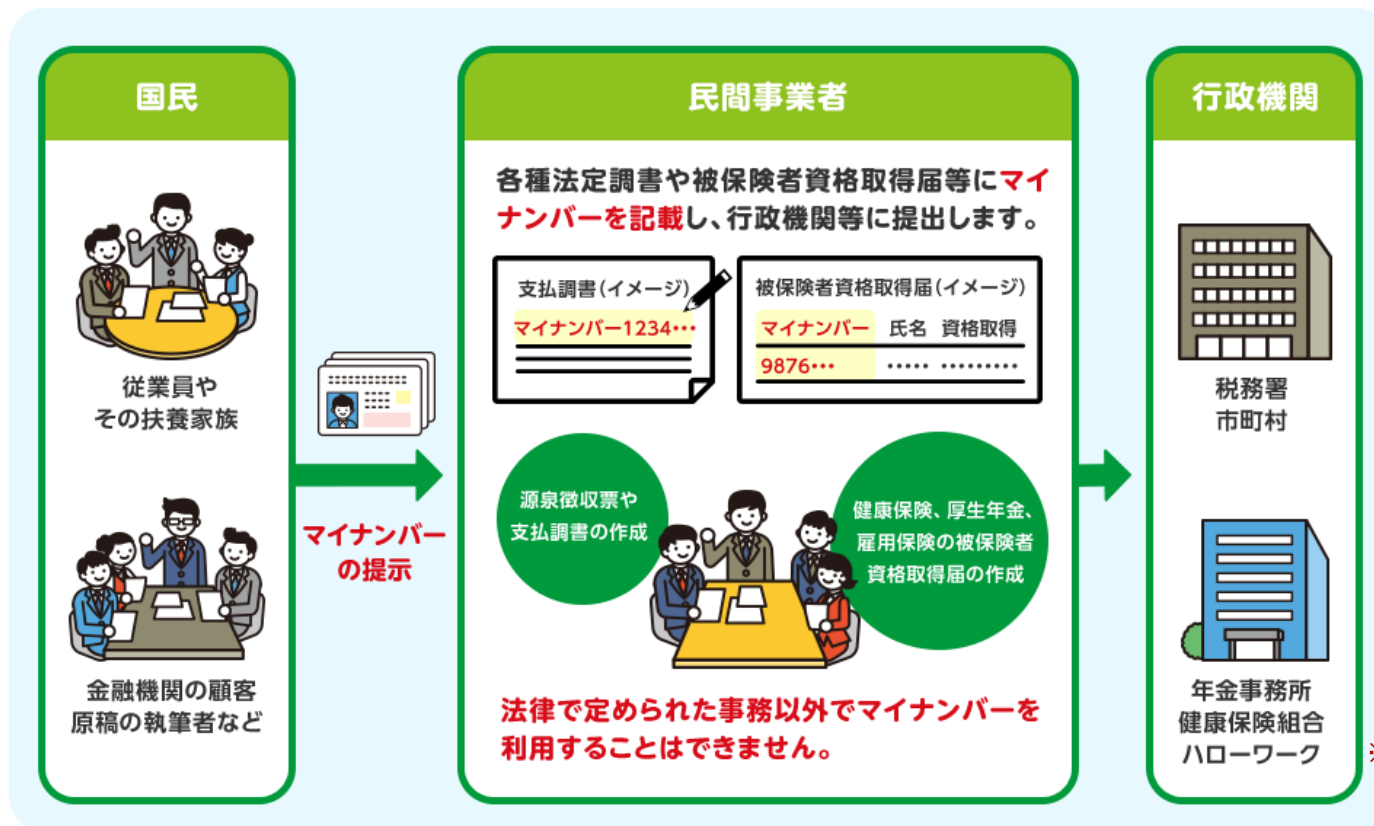
3. システム連携

- Webインターフェースを既存システムから呼び出すことで、
シームレスなシステム連携が可能





※総合管理者・マイナンバー担当者機能は事前にクライアントのインストールが必要です。



※政府広報オンラインから引用

収集
する保管
する使用
する廃棄
する

安全管理措置

• 従業員等マイナンバーの収集、本人確認

- 源泉徴収票や健康保険・厚生年金保険などの提出書類にマイナンバー付記が義務づけられるため、従業員など事業者が報酬を支払う人（弁護士、不動産大家なども）からマイナンバーを収集し、番号の確認、身元確認が必要となります。
- 従業員が扶養する家族のマイナンバーも収集する必要があります

• マイナンバーの利用用途明確化

- 収集まえにマイナンバーを何に利用するかを、本人に明示する必要があります。
- 将来を見越してあいまいな用途確認「会社が必要と判断した用途利用を許可する」のようなものは認められない。

• マイナンバー、特定個人情報ファイルの管理

- 特定個人情報ファイルを取り扱う範囲を明確化
- 管理区域＝特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムを管理する区域
 - 入退管理、持ち込み機器制限など 履歴を取る
 - 厳格な管理の面から既存のシステムと物理的、ネットワークなどを分けることが推奨されています。
- 取扱区域＝特定個人情報ファイルを取り扱う事務を実施する区域
 - 間仕切りなどでのぞき見がされないように座席配置など考慮
- マイナンバー、特定個人情報ファイルの利用履歴を取る

• マイナンバー消去、廃棄

- 利用を過ぎたマイナンバーは速やかに確実に消去し、その証跡を残す必要があります。

情報漏洩を起こした社員と会社(社長や役員)の両方が罰せられる。委託先での漏洩にも委託元の責任を問われます。

主体	行為	法定刑
個人番号利用事務、個人番号関係事務などに従事する者や従事していた者	正当な理由なく、業務で取り扱う個人の秘密が記録された特定個人情報ファイルを提供	4年以下の懲役 または 200万円以下の罰金 (併科されることもある)
	業務に関して知り得たマイナンバーを自己や第三者の不正な利益を図る目的で提供し、または盗用	3年以下の懲役 または 150万円以下の罰金 (併科されることもある)
主体の限定なし	人を欺き、暴行を加え、または脅迫することや財物の窃取、施設への侵入、不正アクセス行為などによりマイナンバーを取得	3年以下の懲役 または 150万円以下の罰金
	偽りその他不正の手段により通知カード又は個人番号カードの交付を受けること	6か月以下の懲役 または 50万円以下の罰金
特定個人情報の取扱いに関して法令違反のあった者	特定個人情報保護委員会の命令に違反	2年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
特定個人情報保護委員会から報告や資料提出の求め、質問、立入検査を受けた者	虚偽の報告、虚偽の資料提出、答弁や検査の拒否、検査妨害など	1年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

※個人情報保護法では委員会の命令に違反した行為のみ罰則

総務省公開資料より

信頼される安心を、社会へ。

SECOM
セコムトラストシステムズ株式会社

ご静聴ありがとうございました